

News Release

平成26年9月16日

各 位

会社名 パイオニア株式会社
代表者名 代表取締役兼社長執行役員 小谷 進
(コード 6773 東証第一部)
問合せ先 代表取締役兼専務執行役員 岡安 秀喜
(電話 044-580-3211)

D J 機器事業の譲渡ならびにそれに伴う会社分割（簡易・略式吸収分割） および子会社株式の譲渡について

当社は、本日開催の取締役会において、当社グループのD J 機器の開発・製造・販売に関する事業（以下、「D J 機器事業」）を、会社分割および事業譲渡の手法を用い、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.（以下、「KKR」）の関連者である投資ファンドが実質的に全株式を保有するPD Jホールディングス株式会社（以下、「PDJHD」）に譲渡（以下、「本譲渡」）することに関して、PDJHDとの間で株式譲渡契約を締結することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社におけるD J 機器事業については、吸収分割（以下、「本会社分割」）の方法により、また、当社以外の当社グループにおけるD J 機器事業については、事業譲渡（以下、「本事業譲渡」）の方法により、それぞれ、平成27年3月2日（予定）を効力発生日として、当社が今後新たに設立する株式会社（以下、「本承継会社」）ならびに英国および米国に設立する本承継会社の販売子会社（以下、「本販売子会社」）に承継させ、同日付（予定）で、本承継会社の発行済株式の全部を、PDJHDに譲渡する（以下、「本株式譲渡」）ことを予定しております。

なお、当社は本譲渡に際して、本承継会社の株式の譲渡先であるPDJHDの議決権比率の14.95%に相当する株式を引き受けます。また、これに伴い、D J 機器事業は当社の連結対象から外れます。

なお、本会社分割は、新設する当社の100%子会社に当社の事業部門を承継させる簡易・略式吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. D J 機器事業の譲渡の目的および概要

当社は、カーエレクトロニクス事業への経営資源の集中を加速し、成長戦略を迅速かつ確実に実行するため、カーエレクトロニクス事業以外の事業については、当社の強みやカーエレクトロニクス事業との親和性、収益性・市場の成長性等を総合的に判断し、選択と集中を今後も更に推進してまいります。その一環として、D J 機器事業についても、この度、最適な外部パートナーとともに事業・ブランドの拡大を目指すことを決定いたしました。

当社のD J 機器事業は、1994年の世界初のフラットトップ型D J プレーヤーの発売を始めとし、約20年に亘り常に「世界初」にチャレンジし、D J 機器市場において圧倒的なブラン

ド力と技術力を背景に市場の成長を牽引してまいりました。当社のD J機器は欧州・北米を始め、世界中のトッププロD JおよびアマチュアD Jに幅広く愛用されており、D J機器市場において抜群の認知度とマーケットシェアを有しております。当社グループはこれまで、主力事業であるカーエレクトロニクス事業とともに、D J機器事業の展開を行ってまいりましたが、今後の更なる成長の達成のために、資金リソースやノウハウを有し、事業ビジョンを共有できるパートナーを迎え入れることが、最適と判断いたしました。

そのため、当社は、本会社分割および本事業譲渡により、新設した本承継会社およびその子会社である本販売子会社にD J機器事業を承継させ、PDJHDに対し、本承継会社株式の全部を譲渡することを決議いたしました。なお、当社は本譲渡に際して、PDJHDから第三者割当増資を引き受け、これにより同社の議決権比率の14.95%に相当する株式を保有するとともに、本承継会社に対してパイオニアおよびパイオニアD Jの商標および商号を使用許諾する予定であり、今後もD J機器事業の成長とパイオニアブランドの価値向上のため、互いにWin-Winの協力体制を維持できるものと考えております。

今後、当社は、主力のカーエレクトロニクス事業に経営資源を集中的に投下するとともに、それ以外の事業については外部資本の活用等を進め、抜本的な事業転換を図り、世界でNo.1の独立系カーエレクトロニクスメーカーとして更なる企業価値の向上を目指してまいります。

なお当社は、本譲渡を検討する上で、メリルリンチ日本証券株式会社をフィナンシャル・アドバイザーとして選定しております。

II. 本会社分割について

1. 会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（当社）	平成26年11月（予定）
吸収分割契約書締結	平成27年1月31日までに締結（予定）
吸収分割の予定日（効力発生日）	平成27年3月2日（予定）

(注) 本会社分割は、会社法第784条第3項に定める簡易吸収分割および会社法第796条第1項に定める略式吸収分割に該当するため、吸収分割の承認に関する当社および本承継会社の株主総会は開催しません。

(2) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、本承継会社を承継会社とする吸収分割（簡易・略式吸収分割）です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

本承継会社は、本承継会社設立に際して普通株式を発行し、当社に当該株式全てを割当交付します。なお、当社は、本会社分割の効力発生日と同日付で、本承継会社から本会社分割に伴い割当交付された株式を含む本承継会社の全株式をPDJHDに譲渡します。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 本承継会社が承継する権利義務

本承継会社は、当社からD J 機器事業に関する資産、債務、雇用契約および権利義務を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本承継会社が、本会社分割の効力発生日以降において負担すべき債務について、履行の見込に問題はないと判断しています。

2. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (当社) (平成26年3月31日現在)	承継会社 (予定)
(1) 名称	パイオニア株式会社	パイオニアD J 株式会社 (仮称)
(2) 所在地	神奈川県川崎市幸区 新小倉1番1号	未定
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役 兼 社長執行役員 小谷 進	井出 良明
(4) 主な事業内容	カーエレクトロニクス製品およびホームエレクトロニクス製品の開発・製造・販売に関する事業	D J 機器の設計、製造および販売ならびにD J 機器関連サービスに関する事業
(5) 資本金	91,732百万円	未定
(6) 設立年月日	昭和22年5月8日	未定
(7) 発行済株式数	普通株式 372,223,436株	未定
(8) 決算期	3月31日	12月31日 (予定)
(9) 大株主および 持株比率	シャープ株式会社 8.05% 三菱電機株式会社 7.49% 株式会社NTTドコモ 6.92% ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント 4.38% 本田技研工業株式会社 3.94%	パイオニア株式会社 100%
(10) 当事会社間の関係		
資本関係	当社は、本承継会社の発行済株式の全株式を保有する予定です。	
人的関係	未定	
取引関係	未定	
関連当事者への 該当状況	本承継会社は、当社の子会社となる予定であり、関連当事者に該当します。	

(11) 純 資 産	77,816百万円 (連結)	—
(12) 総 資 産	327,913百万円 (連結)	—
(13) 1株当たり純資産	197.33円 (連結)	—
(14) 売 上 高	498,051百万円 (連結)	—
(15) 営 業 利 益	11,169百万円 (連結)	—
(16) 経 常 利 益	5,111百万円 (連結)	—
(17) 当 期 純 利 益	531百万円 (連結)	—
(18) 1株当たり 当 期 純 利 益	1.49円 (連結)	—
(19) 1株当たり配当金	—	—

(注) 本承継会社は、今後設立される予定の会社のため、確定した最終事業年度の財政状態および経営成績はありません。

3. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

D J機器の設計、製造および販売ならびにD J機器関連サービスに関する事業

(2) 分割する部門の経営成績

	平成26年3月期 部門実績
売 上 高	21,621百万円

(注) 本事業譲渡の対象となる当社以外の当社グループにおけるD J機器事業に係る売上高を含めて記載しています。

(3) 分割する資産、負債の項目および金額 (平成26年3月31日現在)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流 動 資 産	4,036百万円	流 動 負 債	230百万円
固 定 資 産	568百万円	固 定 負 債	666百万円
合 計	4,604百万円	合 計	897百万円

(注) 本事業譲渡の対象となる当社以外の当社グループにおけるD J機器事業に係る金額を含めて記載しています。

4. 本会社分割後の当社の状況

当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期いずれも本会社分割による影響はありません。

Ⅲ. 本事業譲渡の概要

当社以外の当社グループにおけるD J 機器事業については、事業譲渡の方法により、本承継会社および本販売子会社に承継させます。

1. 事業を譲渡する子会社

パイオニアホームエレクトロニクス株式会社

東北パイオニア株式会社

Pioneer Electronics Asiacentre Pte. Ltd.

Pioneer Europe NV

Pioneer Electronics (USA) Inc.

Pioneer Electronics de Mexico, S.A de C.V.

Pioneer International Latin America, S.A.

2. 譲渡を譲り受ける会社

本承継会社および本販売子会社

3. 譲渡対象となるD J 機器事業の規模

前記「Ⅱ. 本会社分割について」における「3. 分割する事業部門の概要」の「(2) 分割する部門の経営成績」および「(3) 分割する資産、負債の項目および金額(平成26年3月31日現在)」欄に記載のとおりです。

Ⅳ. 本株式譲渡の概要

1. 譲渡する会社の概要

前記「Ⅱ. 本会社分割について」における「2. 会社分割の当事会社の概要」の「承継会社」欄に記載のとおりです。

2. 本株式譲渡の相手先(PDJHD)の概要(平成26年9月16日現在)

(1) 名 称	PDJホールディングス株式会社(注1)
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号東京銀行協会ビル6階
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	ウィリアム・ジャネッツチェック
(4) 事 業 内 容	商業およびそれに付随関連する一切の事業
(5) 設 立 年 月 日	平成26年8月12日
(6) 大 株 主 お よ び 持 株 比 率	KKR PDJ Investment L.P. 100%
(7) 上場会社と当該会社との間の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。(注2)
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注1) PDJHDは、KKRの関連者である投資ファンドが実質的に全株式を保有しています。

(注2) 当社は、本譲渡に際して、PDJHDの議決権比率の14.95%に相当する株式を保有することとなります。

3. 譲渡株式数、譲渡価格および譲渡前後の所有株式数の状況

(1) 異動前の所有株式数	未定 (議決権の数：未定) (議決権所有割合：100%)
(2) 譲 渡 株 式 数	未定 (議決権の数：未定) (発行済株式数に対する割合：100%) (譲渡価格：590億円) (注1)
(3) 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%) (注2)

(注1) 本株式譲渡における譲渡価格は、本事業譲渡の対価も含んでおり、最終的な譲渡価格については、DJ機器事業の財務数値の変動等により、事後的に調整される可能性があります。

(注2) 当社は、本承継会社の全株式を保有しているPDJHDの議決権比率の14.95%に相当する株式を保有します。

4. 本株式譲渡の日程

株式譲渡契約承認取締役会決議	平成26年9月16日
株式譲渡契約の締結日	平成26年9月16日
株式譲渡期日	平成27年3月2日(予定)

V. 今後の見通し

本譲渡により約550億円の特別利益を見込んでおり、平成27年3月期の通期連結業績予想につきましては、修正を予定しておりますが、事業ポートフォリオの見直し等、本譲渡に関するもの以外の要因を含めて精査中であり、確定次第速やかに開示いたします。

以 上